

インターネットでの情報提供 提供予定日 11月26日

Ī	平成23年11月25日 県政記者クラブ配布資料			
Ī	所属	担当	担当者	電話番号
	岐阜県立高等学校入学者選抜に関する諮問会事務局	教育総務課 中等教育企画担当	高橋 (宗)	県庁内線 3507

# 岐阜県立高等学校入学者選抜に関する諮問会(第4回)の議事概要をお知らせします

「岐阜県立高等学校入学者選抜に関する諮問会(第4回)」を開催しましたので、議事概要を報告します。

- **1 日 時** 平成23年11月1日(火) 午前10時~正午
- 2 場 所 教育委員会室(岐阜県庁11階)
- 3 委員名簿 別添
- 4 審議内容 高等学校入学者選抜の改善について

今回の諮問会では、現行の入学者選抜制度の検証や新しい入学者選抜の内容等、諮問事項全般について総合的に審議した。

## 1 現行の入学者選抜制度の検証について

- 「多様な選抜方法による多面的評価」については、現行の入学者選抜制度の特長として 評価することができる。ただし、評価する観点をより明確なものとする等、高等学校入学 者選抜における明瞭性及び公平性の担保といった観点からの改善が必要である。
- 「生徒の学校選択幅の拡大」については、現行の入学者選抜制度は、「行きたい学校」 を最大2回まで受検できることを保障した制度として定着しているものの、入試期間の長期化による影響は予想以上に大きく、受検生に過度の心理的負担を強いることによる弊害は大きい。

#### 2 新しい入学者選抜制度の検討の方向性について

現行の入学者選抜制度の検証の結果を踏まえ、新しい入学者選抜については、以下に示す検討の方向性により具体的な改善方策を策定することが望ましい。

○ 全ての学校で、3月上旬から中旬にかけて第一次入学者選抜を実施する。欠員のある学校・学科については、第一次入学者選抜実施後に第二次入学者選抜を実施する。なお、全日制の課程と定時制の課程は、いずれの選抜においても同一日程とする。

#### <第一次入学者選抜について>

- 1 全日制の課程について
- (1) 検査の内容について
- 全ての学校で、全ての受検生を対象として、県統一の学力検査を実施する。なお、 高等学校長が定めるところにより、加えて、全ての受検生を対象として面接を実施す ることができるようにしてはどうか。

- ※ 面接については、受検生の学ぶ意欲や態度等を評価することができるという意見 も多く、全ての受検生を対象に実施してはどうかとの意見もあった。
- 上記の検査とは別に、面接、小論文、実技検査、自己表現のうちから、高等学校長が定める検査を実施することができるようにする。なお、これらの検査における評価の観点は、部活動等の顕著な実績や学科等の専門領域で必要とされる実技能力等、限定的なものとする必要がある。

## (2) 選抜の方法等について

② 全ての学校で、調査書及び学力検査の結果(面接を実施した場合には面接の結果も 含める。)に基づいて、総合的に審査し、入学者を決定する。

なお、調査書の記録のうちの評定と学力検査の結果の比率を事前に公表する。この場合、調査書の評定と学力検査の結果の比率については、7:3~3:7の範囲となるよう各高等学校長が定める。

○ 面接,小論文,実技検査,自己表現のうちから,高等学校長が定める検査を別に実施した学校においては,当該検査の受検生を対象に,調査書及び学力検査の結果(面接を実施した場合には面接の結果も含める。)に加え,別に実施した検査の結果に基づいて,当該学科・コースの入学定員の30%を上限として,総合的に審査し,入学者を決定することができる。

ただし、音楽科、美術科については、他の学科等に比して、特定分野の高い専門性 や技術等を求められるなど、評価の観点が極めて明確であることから、上限は入学定 員とする。

○ 調査書の評定については、「第1学年と第2学年の各教科の評定の合計値」と「第 3学年の各教科の評定の合計値を2倍した値」の和を用いる。

# (3) 学区について

普通科(単位制を除く。)については、居住する学区にある高校のほか、隣接学区にある高校にも出願できることとする。また、その他の学科については、県内全ての高校に出願できることとする。

#### <定時制課程の入学者選抜について>

○ 検査内容は、学力検査及び面接を必須とし、小論文、実技検査、自己表現を実施する ことができることとする。なお、学力検査の実施科目は、学校ごとに選択できる方法も 検討する。

## <第二次入学者選抜について>

- 検査内容は、面接のほか、学力検査、小論文、実技検査を実施することができること とする。なお、学力検査の実施科目は、学校ごとに選択できる方法も検討する。
- 意欲ある入学生を選抜できるよう制度の細部について検討が必要である。

以上の審議内容を事務局において整理のうえ、「答申」としてまとめる。